

I 決算の状況

1 貸借対照表

(単位：千円)

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	金 額		科 目	金 額	
(資 産 の 部)	平成28年度	平成29年度	(負 債 の 部)	平成28年度	平成29年度
1. 信用事業資産	187,488,721	192,084,423	1. 信用事業負債	192,373,658	196,784,811
(1) 現金	468,395	526,250	(1) 貯金	191,883,629	196,138,309
(2) 預金	163,544,741	168,121,482	(2) 借入金	22,007	15,005
系統預金	163,543,261	168,119,343	(3) その他の信用事業負債	468,021	631,497
系統外預金	1,480	2,139	未払費用	103,146	131,698
(3) 有価証券	4,455,909	3,748,618	その他の負債	364,874	499,798
国債	2,287,209	2,102,328	2. 共済事業負債	815,558	778,322
地方債	1,964,540	1,445,660	(1) 共済借入金	84,253	94,612
政府保証債	204,160	200,630	(2) 共済資金	412,075	381,981
金融債	—	—	(3) 共済未払利息	823	806
(4) 貸出金	19,251,039	19,963,079	(4) 未経過共済付加収入	318,103	300,123
(5) その他信用事業資産	66,013	64,062	(5) 共済未払費用	302	798
未収収益	43,415	33,654	(6) その他の共済事業負債	—	—
その他の資産	22,598	30,407	3. 経済事業負債	1,999,112	1,788,777
(6) 貸倒引当金	△ 297,378	△ 339,069	(1) 経済事業未払金	1,019,064	976,034
2. 共済事業資産	89,384	103,182	(2) 経済受託債務	873,546	703,360
(1) 共済貸付金	84,253	94,612	(3) その他の経済事業負債	106,501	109,381
(2) 共済未収利息	823	806	4. 設備借入金	400,243	300,004
(3) 共済未収収益	4,307	7,763	5. 雑負債	569,987	602,171
3. 経済事業資産	2,172,849	2,057,374	6. 諸引当金	1,219,393	1,153,664
(1) 受取手形	1,728	1,352	(1) 賞与引当金	103,891	97,845
(2) 経済事業未収金	679,920	650,191	(2) 役員退職慰労引当金	23,127	27,745
(3) 経済受託債権	146,085	96,322	(3) 退職給付引当金	1,092,374	1,028,073
(4) 棚卸資産	833,541	852,191	(4) その他引当金	—	—
購買品	678,877	746,296	7. 再評価に係る繰延税金負債	634,813	607,061
諸材料	76,688	74,494	負債の部合計	198,012,766	202,014,813
その他の棚卸資産	77,976	31,400	(純 資 産 の 部)	平成28年度	平成29年度
(5) その他の経済事業資産	542,438	483,501	1. 組合員資本	8,273,558	8,030,584
(6) 貸倒引当金	△ 30,864	△ 26,184	(1) 出資金	5,767,112	5,615,885
4. 雑資産	1,235,007	1,065,426	(2) 資本準備金	318,614	318,614
5. 固定資産	8,690,955	8,068,590	(3) 利益剰余金	2,337,552	2,226,685
(1) 有形固定資産	8,681,295	8,060,330	利益準備金	883,000	923,000
減価償却資産	15,655,872	15,456,258	その他利益剰余金	1,454,552	1,303,685
減価償却累計額	△ 13,051,796	△ 13,260,213	(特別積立金)	(207,000)	(207,000)
土地	6,077,219	5,864,285	(営農目的積立金)	(230,000)	(230,000)
建設仮勘定	—	—	(施設整備積立金)	(180,000)	(240,000)
(2) 無形固定資産	9,660	8,259	(財務基盤強化積立金)	(520,000)	—
6. 外部出資	7,471,509	7,363,389	(当期末処分剰余金)	(317,552)	(626,685)
(1) 外部出資	7,471,509	7,363,389	(うち当期剰余金)	(197,265)	(△50,047)
系統出資	6,958,775	6,958,775	(4) 処分未済持分	△ 149,720	△ 130,600
系統外出資	416,834	308,714	2. 評価・換算差額等	972,607	1,008,600
子会社等出資	95,900	95,900	(1) その他有価証券評価差額金	179,431	173,099
(2) 外部出資等損失引当金	—	—	(2) 土地再評価差額金	793,175	835,500
7. 繰延税金資産	110,504	311,610	純 資 産 の 部 合 計	9,246,165	9,039,184
資産の部合計	207,258,932	211,053,997	負債及び純資産の部合計	207,258,932	211,053,997

2 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで		平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
1. 事業総利益	3,360,225	3,396,327	(13) 利用事業収益	846,108	795,954
(1) 信用事業収益	1,659,529	1,795,471	(14) 利用事業費用	679,729	639,810
資金運用収益	1,502,487	1,528,365	利用事業総利益	166,379	156,144
(うち預金利息)	(936,486)	(1,004,931)	(15) 製造事業収益	76,501	88,755
(うち有価証券利息)	(59,954)	(46,368)	(16) 製造事業費用	61,900	70,397
(うち貸出金利息)	(362,620)	(324,307)	製造事業総利益	14,601	18,358
(うちその他受入利息)	(143,425)	(152,757)	(17) その他事業収益	3,874	3,229
役務取引等収益	45,252	59,125	(18) その他事業費用	53	45
その他事業直接収益	111,789	207,980	その他事業総利益	3,821	3,184
(2) 信用事業費用	561,489	621,911	(19) 指導事業収入	48,031	39,708
資金調達費用	208,800	194,492	(20) 指導事業支出	160,473	154,187
(うち貯金利息)	(201,726)	(187,383)	指導事業収支差額	△ 112,442	△ 114,478
(うち給付補てん備金繰入)	(6,639)	(6,679)	2. 事業管理費	3,175,510	3,141,947
(うち借入金利息)	(434)	(429)	(1) 人件費	2,614,862	2,652,117
役務取引等費用	15,760	15,635	(2) 業務費	141,494	143,576
その他事業直接費用	352,260	—	(3) 諸税負担金	76,755	75,537
その他経常費用	△ 15,331	411,784	(4) 施設費	341,462	269,764
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 17,926)	(43,266)	(5) その他事業管理費	936	952
(うち貸出金償却)	(2,595)	—	事業利益	184,715	254,380
信用事業総利益	1,098,039	1,173,560	3. 事業外収益	282,160	233,368
(3) 共済事業収益	1,121,535	1,138,207	(1) 受取雑利息	1,333	547
共済付加収入	1,042,216	1,048,815	(2) 受取出資配当金	131,335	132,517
共済貸付金利息	2,181	2,037	(3) 賃貸料	63,447	64,184
その他の収益	77,136	87,354	(4) 償却債権取立益	243	240
(4) 共済事業費用	109,775	107,257	(5) 雑収入	85,798	35,880
共済借入金利息	2,181	2,037	4. 事業外費用	94,225	68,831
共済推進費	56,764	54,494	(1) 支払雑利息	4,576	3,523
その他の費用	50,829	50,726	(2) 寄付金	3,800	4,290
共済事業総利益	1,011,759	1,030,949	(3) 雑損失	85,847	61,013
(5) 購買事業収益	6,797,792	6,744,646	経常利益	372,650	418,918
購買品供給高	6,595,556	6,537,145	5. 特別利益	6,284	29,457
その他の収益	202,235	207,500	(1) 固定資産処分益	186	17,804
(6) 購買事業費用	6,086,197	6,003,805	(2) 一般補助金	6,097	11,653
購買品供給原価	5,546,074	5,535,322	(3) その他の特別利益	—	—
その他の費用	540,123	468,482	6. 特別損失	167,569	610,875
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 3,864)	(△ 3,292)	(1) 固定資産処分損	54,823	19,228
(うち貸倒損失)	△ 29	(0)	(2) 固定資産圧縮損	6,097	11,653
購買事業総利益	711,594	740,841	(3) 減損損失	106,648	575,960
(7) 販売事業収益	1,594,027	991,058	(4) その他の特別損失	—	4,032
販売品販売高	510,945	586,873	税引前当期利益	211,365	△ 162,499
販売手数料	307,751	288,536	法人税・住民税及び事業税	82,359	73,890
その他の収益	775,330	115,647	法人税等調整額	△ 68,260	△ 186,342
(8) 販売事業費用	1,175,165	659,995	法人税等合計	14,099	△ 112,451
販売品販売原価	471,117	528,365	当期剰余金	197,265	△ 50,047
その他の費用	704,048	131,630	当期首繰越剰余金	73,785	79,057
販売事業総利益	418,862	331,062	土地再評価差額金取崩額	46,501	△ 42,325
(9) 保管事業収益	6,574	6,351	財務基盤積立金取崩額	—	640,000
(10) 保管事業費用	3,173	3,314	当期末処分剰余金	317,552	626,685
保管事業総利益	3,401	3,036			
(11) 加工事業収益	722,644	158,443			
(12) 加工事業費用	678,435	104,774			
加工事業総利益	44,208	53,669			

3 注記表

平成28年度

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（店舗在庫）

売価還元法による低価法

購買品（店舗在庫以外）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

農機具

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

諸材料

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

平成29年度

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（店舗在庫）

売価還元法による低価法

購買品（店舗在庫以外）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

諸材料

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッ

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満については「0」で表示しています。

II 会計方針の変更に関する注記

1. 実務対応報告第32号の適用（平成28年4月1日以後に対象資産の取得がある場合）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ2,963千円増加しています。

シュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によります。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

8. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満については「0」で表示しています。

II 表示方法の変更に関する注記

柑橘の受託品販売における収益・費用の表示方法

前事業年度における販売事業収益・費用、加工事業収益・費用、事業管理費、特別損失において、柑橘の受託品販売分の最終的に組合員が負担する立替経費を、当組合の費用で支出し精算時に収益に計上し表示していましたが、今年度は収益・費用から同額を相殺し表示しています。

III 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,740,769千円であり、その内訳は、

I 決算の状況

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

Ⅲ 表示方法の変更に係る注記

直売所(特産品センター)損益の表示方法

当組合の直売所(特産品センター)の事業形態は、当組合の組合員が生産した農産物を販売することを主たる目的とした受託販売に該当するため、前事業年度まで購買事業に含めて表示していた取扱高及び付随する損益は、販売事業の取扱高及び付随する損益に変更し計上することとしました。尚、販売に付随して取り扱っている組合員の加工商品等については、農産物の販売促進に寄与することを目的としているため、買取販売品として区分し計上しています。

Ⅳ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,741,514千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物1,548,209千円、機械装置2,832,580千円、土地5,391千円、その他有形固定資産355,332千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動車、電子計算機並びにその周辺機器及び現金受払機(ATM)については、リース契約により使用しています。

3. 担保に供している資産等

系統預金5,302,150千円を指定金融機関等の事務取扱にかかる担保にそれぞれ供しています。

4. 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の総額

金銭債権の総額 38,554千円

金銭債務の総額 110,322千円

5. 役員に対する金銭債権又は金銭債務の総額

該当する事項ありません。

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は169,964千円、延滞債権額は267,284千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はあります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は100,861千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

次のとおりです。

建物1,546,404千円、機械装置2,831,363千円、土地5,391千円、その他有形固定資産357,609千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動車、電子計算機並びにその周辺機器及び現金受払機(ATM)については、リース契約により使用しています。

3. 担保に供している資産等

系統預金5,302,150千円を指定金融機関等の事務取扱にかかる担保にそれぞれ供しています。

4. 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の総額

金銭債権の総額 35,008千円

金銭債務の総額 174,957千円

5. 役員に対する金銭債権又は金銭債務の総額

該当する事項ありません。

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は176,094千円、延滞債権額は332,746千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はあります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,659千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、535,499千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日

平成11年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が

再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

2,197,052千円

(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、538,109千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日
平成11年3月31日
- (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
2,257,259千円

- (3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

子会社との取引による収益総額	15,625千円
うち事業取引高	5,328千円
うち事業取引以外の取引高	10,297千円
子会社との取引による費用総額	8,785千円
うち事業取引高	4,950千円
うち事業取引以外の取引高	3,834千円

2. 減損会計に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、又、業務外固定資産（遊休資産と事業外賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本所及び各多機能基幹支所内の営農施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。
当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
三浦支所	営業用店舗	土地	
岩松多機能基幹支所管内	営業用店舗	土地	
高光給油所	営業用店舗	土地	
無月給油所	営業用店舗	土地	
一本松給油所	営業用店舗	建物	
マルエムフルーツアイランド	営業用店舗	土地	
宇和島多機能基幹支所管内	遊休	土地	
立間中央多機能基幹支所管内	遊休	土地	
三間町多機能基幹支所管内	遊休	土地・建物	
鬼北広見多機能基幹支所管内	遊休	土地・建物・器具備品	
岩松多機能基幹支所管内	遊休	土地	
南宇和城辺多機能基幹支所管内	遊休	土地・建物	
南宇和城辺多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	

政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

子会社との取引による収益総額	12,974千円
うち事業取引高	3,854千円
うち事業取引以外の取引高	9,119千円
子会社との取引による費用総額	11,095千円
うち事業取引高	5,322千円
うち事業取引以外の取引高	5,773千円

2. 減損会計に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、又、事業廃止・再編店舗及び業務外固定資産（遊休資産と事業外賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。
当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
三間町多機能基幹支所管内	営業用店舗	建物・構築物・機械装置・車両運搬具・器具備品・無形固定資産	
岩松多機能基幹支所管内	営業用店舗	土地・建物・構築物・機械装置・車両運搬具・器具備品・無形固定資産	
マルエム	営業用店舗	土地・建物・構築物・機械装置	
介護福祉センター	営業用店舗	土地・建物・構築物・器具備品	
宇和島多機能基幹支所管内	事業廃止・再編店舗	土地・建物・構築物・機械装置・器具備品	
立間中央多機能基幹支所管内	事業廃止・再編店舗	土地・建物	
三間町多機能基幹支所管内	事業廃止・再編店舗	土地・建物・構築物	
鬼北広見多機能基幹支所管内	事業廃止・再編店舗	土地・建物・構築物・器具備品	
岩松多機能基幹支所管内	事業廃止・再編店舗	土地・建物	
南宇和城辺多機能基幹支所管内	事業廃止・再編店舗	土地・建物・器具備品・無形固定資産	
宇和島多機能基幹支所管内	遊休	土地・建物	
立間中央多機能基幹支所管内	遊休	土地	
三間町多機能基幹支所管内	遊休	土地・建物・構築物	
岩松多機能基幹支所管内	遊休	土地	
南宇和城辺多機能基幹支所管内	遊休	土地・建物・構築物	
三間町多機能基幹支所管内	賃貸資産	建物	
南宇和城辺多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地・建物・構築物	
宇和島多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地・建物・構築物	業務外固定資産
立間中央多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鬼北広見多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地・建物	業務外固定資産
南宇和城辺多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地・建物・構築物	業務外固定資産

I 決算の状況

宇和島多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
立間中央多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鬼北広見多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地・建物	業務外固定資産
南宇和城辺多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

三浦支所、岩松多機能基幹支所管内、高光給油所、無月給油所、一本松給油所、マルエムフルーツアイランドについては当該支所等の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

宇和島・立間中央・三間町・鬼北広見・岩松・南宇和多機能基幹支所管内の遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

宇和島・立間中央・鬼北広見・南宇和城辺多機能基幹支所管内の賃貸資産（業務外固定資産含む）については、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

三浦支所	289千円（土地）
岩松多機能基幹支所管内	7,676千円（土地）
高光給油所	190千円（土地）
無月給油所	932千円（土地）
一本松給油所	6,282千円（建物）
マルエムフルーツアイランド	2,103千円（土地）
宇和島多機能基幹支所管内	15,040千円（土地）
立間中央多機能基幹支所管内	1,049千円（土地）
三間町多機能基幹支所管内	11,204千円（土地3,234千円・建物7,970千円）
鬼北広見多機能基幹支所管内	16,215千円（土地3,404千円・建物12,781千円・器具備品29千円）
南宇和城辺多機能基幹支所管内	45,663千円（土地44,250千円・建物1,412千円）

(4) 回収可能価額の算定方法

各固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を合理的に調整し、算定しています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

また、設備投資のために愛媛県信用農業協同組合連合会より借入を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、保有区分は「その他有価証券」で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

三間町・岩松多機能基幹支所管内、マルエムフルーツアイランド、介護福祉センターについては当該支所等の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

宇和島・立間中央・三間町・鬼北広見・岩松・南宇和多機能基幹支所管内の事業廃止・再編店舗、遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

宇和島・立間中央・三間町・鬼北広見・南宇和城辺多機能基幹支所管内の賃貸資産（業務外固定資産含む）については、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

三間町多機能基幹支所管内	83,048千円
（土地978千円・建物62,736千円・構築物3,576千円・機械装置13,284千円・車両運搬具404千円・器具備品710千円・無形固定資産1,358千円）	
岩松多機能基幹支所管内	218,903千円
（土地73,017千円・建物125,426千円・構築物6,771千円・機械装置1,493千円・車両運搬具8,910千円・器具備品3,269千円・無形固定資産13千円）	
マルエム	11,627千円
（土地318千円・建物10,736千円・構築物200千円・機械装置371千円）	
介護福祉センター	11,302千円
（土地3,826千円・建物6,472千円・構築物168千円・器具備品834千円）	
宇和島多機能基幹支所管内	127,365千円
（土地82,313千円・建物44,548千円・構築物288千円・機械装置152千円・器具備品63千円）	
立間中央多機能基幹支所管内	5,707千円
（土地5,007千円・建物700千円）	
鬼北広見多機能基幹支所管内	21,282千円
（土地7,543千円・建物13,386千円・構築物110千円・器具備品240千円）	
南宇和城辺多機能基幹支所管内	96,722千円
（土地29,342千円・建物63,681千円・構築物3,147千円・器具備品352千円・無形固定資産198千円）	

(4) 回収可能価額の算定方法

- ① 各固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を合理的に調整し、算定しています。
- ② 宇和島市栄町港二丁目600番10の土地（曙駐車場）の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定されています。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

また、設備投資のために愛媛県信用農業協同組合連合会より借入を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、信用部融資課において各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、資産管理部において管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.07%下落したものと想定した場合には、経済価値が30,574千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格

等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、保有区分は「その他有価証券」で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、信用部融資課において各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、資産管理部において管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06%下落したものと想定した場合には、経済価値が16,170千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）

I 決算の状況

に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	163,544,741	163,500,085	△ 44,656
有価証券 その他有価証券	4,455,909	4,455,909	-
貸出金 貸倒引当金 ※1 貸倒引当金控除後	19,251,039 △ 297,378 18,953,660	- - 19,754,482	- - 800,821
資産 計	186,954,312	187,710,477	756,165
貯金	191,883,629	192,022,615	138,985
負債 計	191,905,636	192,044,630	138,993

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)金融商品の時価情報には含まれていません。

を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	168,121,482	168,091,285	△ 30,197
有価証券 その他有価証券	3,748,618	3,748,618	-
貸出金 貸倒引当金 ※1 貸倒引当金控除後	19,963,079 △ 339,069 19,624,009	- - 20,365,394	- - 741,384
資産 計	191,494,110	192,205,298	711,187
貯金	196,138,309	196,275,440	137,131
負債 計	196,153,946	196,291,000	137,054

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,471,509
外部出資等損失引当金	—
引当金控除後	7,471,509

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	156,944,741	6,600,000	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	502,000	802,000	100,000	—	300,000	2,500,000
貸出金(※1、2)	4,234,084	1,644,815	1,395,655	1,247,432	1,158,310	9,290,444
合計	161,680,825	9,046,815	1,495,655	1,247,432	1,458,310	11,790,444

※1 貸出金のうち、当座貸越907,434千円については「1年以内」に含めています。

※2 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等280,299千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	158,801,373	16,097,342	8,943,122	501,347	7,340,880	199,561
合計	158,802,011	16,097,810	8,943,414	501,648	7,340,881	199,561

※1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,108,106	2,287,209	179,103
	地方債	1,899,843	1,964,540	64,696
	政府保証債	199,919	204,160	4,240
	金融債	—	—	—
	小計	4,207,868	4,455,909	248,039
合計		4,207,868	4,455,909	248,039

なお、上記差額から繰延税金負債68,607千円を差し引いた額179,432千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券

該当する事項ありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、同規程に基づく退職給付に加え、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,363,389
外部出資等損失引当金	—
引当金控除後	7,363,389

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	163,121,482	5,000,000	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	802,000	100,000	—	300,000	300,000	2,000,000
貸出金(※1、2)	5,140,557	1,460,270	1,314,971	1,229,764	976,143	9,557,492
合計	169,064,039	6,560,270	1,314,971	1,529,764	1,276,143	11,557,492

※1 貸出金のうち、当座貸越940,565千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

※2 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等283,880千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	172,654,689	9,120,294	6,351,331	7,428,127	357,072	226,794
合計	172,655,157	9,120,585	6,351,631	7,428,127	357,072	226,794

※1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,102,328	1,909,466	192,863
	地方債	1,445,660	1,399,880	45,780
	政府保証債	200,630	199,987	643
	金融債	—	—	—
	小計	3,748,618	3,509,333	239,286
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金融債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,748,618	3,509,333	239,286

なお、上記差額から繰延税金負債66,187千円を差し引いた額173,099千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

I 決算の状況

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,406,136千円
勤務費用	10,637千円
利息費用	13,077千円
数理計算上の差異の発生額	34,923千円
退職給付の支払額	△132,463千円
期末における退職給付債務（控除後）	1,332,311千円

3. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,332,311千円
未認識数理計算上の差異	△239,937千円
貸借対照表計上額純額	1,092,374千円
退職給付引当金	1,092,374千円

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	10,637千円
利息費用	13,077千円
数理計算上の差異の費用処理額	68,337千円
小計	92,052千円
特定退職共済制度への拠出金	126,695千円
合計	218,748千円

5. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

（１）割引率	0.93%
（２）数理計算上の差異の処理年数	8年

6. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金34,123千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は486,908千円となっております。

IX 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	貸倒引当金	69,868(千円)
	賞与引当金	39,697(千円)
	役員退任給与積立金	9,997(千円)
	退職給付引当金	383,876(千円)
	未収利息不計上額	17,073(千円)
	貸倒損失	21,236(千円)
	部会助成金	4,778(千円)
	減価償却超過額	31,660(千円)
	販売手数料	10,919(千円)
	減損損失	200,854(千円)
	外部出資等損失引当金	- (千円)
	その他	42,633(千円)
	繰延税金資産小計	832,595(千円)
	評価性引当額	△ 651,503(千円)
	繰延税金資産合計（Ａ）	181,092(千円)
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△ 68,607(千円)
	資産除去債務	△ 1,980(千円)
	繰延税金負債合計（Ｂ）	△ 70,587(千円)
	繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ）	110,504(千円)

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	200,000	3,903	-
地 方 債	-	-	-
金 融 債	-	-	-
計	200,000	3,903	-

VII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、同規程に基づく退職給付の一部について、（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,332,311千円
勤務費用	△2,679千円
利息費用	12,390千円
数理計算上の差異の発生額	26,541千円
退職給付の支払額	△133,996千円
期末における退職給付債務（控除後）	1,234,567千円

3. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,234,567千円
未認識数理計算上の差異	△206,494千円
貸借対照表計上額純額	1,028,073千円
退職給付引当金	1,028,073千円

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	△2,679千円
利息費用	12,390千円
数理計算上の差異の費用処理額	59,984千円
小計	69,695千円
特定退職共済制度への拠出金	122,475千円
合計	192,170千円

5. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

（１）割引率	0.93%
（２）数理計算上の差異の処理年数	8年

6. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金35,263千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は455,387千円となっております。

VIII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	貸倒引当金	79,808(千円)
	賞与引当金	31,251(千円)
	役員退任給与積立金	7,674(千円)
	退職給付引当金	284,365(千円)
	未収利息不計上額	17,619(千円)
	貸倒損失	21,169(千円)

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
永久に損金不算入の項目(交際費、役員給与他)	10.24%
永久に益金不算入の項目(受取配当金他)	△ 6.92%
住民税均等割等	4.75%
評価性引当金の増減	△ 29.12%
土地再評価取崩に係る増減	△ 0.17%
その他	0.01%
修正申告による過年度法人税等	0.22%

税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.67%
-------------------	-------

X その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当事業年度におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。

(借手側)

(1) ファイナンス・リース取引

- a. 所有権移転ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。
- b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。

(2) オペレーティング・リース

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は101,879千円です。

(貸手側)

(1) ファイナンス・リース取引

- a. リース投資資産の内訳

リース料債権部分	34,408千円
受取利息相当額	△ 5,605千円
合 計	28,803千円

- b. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資債権	12,478	5,369	3,530	2,546	1,706	8,777

部会助成金	5,261(千円)
減価償却超過額	133,136(千円)
販売手数料	19,536(千円)
減損損失	244,050(千円)
その他	43,389(千円)
繰延税金資産小計	887,263(千円)
評価性引当額	△ 507,566(千円)
繰延税金資産合計 (A)	379,696(千円)
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 66,186(千円)
資産除去債務	△ 1,899(千円)
繰延税金負債合計 (B)	△ 68,086(千円)
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	311,610(千円)

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因

当年度は、税引前当期損失となっているため、記載を省略します。

IX その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当事業年度におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。

(借手側)

(1) ファイナンス・リース取引

- a. 所有権移転ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。
- b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。

(2) オペレーティング・リース

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計は117,517千円です。

(貸手側)

(1) ファイナンス・リース取引

- a. リース投資資産の内訳
- | | |
|----------|-----------|
| リース料債権部分 | 36,368千円 |
| 受取利息相当額 | △ 9,403千円 |
| 合 計 | 26,964千円 |

- b. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資債権	6,407	4,568	3,584	2,744	2,744	16,318

4 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	第20年度（平成28年度）	第21年度（平成29年度）
1 当期末処分剰余金（A）	317,552	626,685
（うち当期剰余金）	197,265	△ 50,047
（うち当期首繰越剰余金）	73,785	79,057
（うち再評価差額金取崩額）	46,501	△ 42,325
（うち財務基盤積立金取崩額）	—	640,000
2 剰余金処分額（B）	238,494	550,000
（1）利益準備金	40,000	—
（2）任意積立金	180,000	550,000
（施設整備積立金）	60,000	—
（財務基盤強化積立金）	120,000	550,000
（3）出資配当金	18,494	—
3 次期繰越剰余金（C）=（A）-（B）	79,057	76,685

平成28年度

- （注）1 出資配当金は、0.33%の割合です。
- 2 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりである。
- ①施設整備積立金
目 的：施設の取得、更新、修繕に必要な資金を積み立て、経営の安定に資すること
目標額：5億円
基 準：毎事業年度の利益剰余金から積み立てる
- ②財務基盤強化積立金
目 的：財務基盤の強化及び安定した収支を確保するために必要な資金を積み立て、経営の安定強化に資すること
目標額：10億円
基 準：毎事業年度の利益剰余金から積み立てる
- 3 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額10,000,000円が含まれている。
- 4 自己資本充実のため、出資配当金は出資予約貯金に振り替えさせていただきます。

平成29年度

- （注）任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりである。
- 財務基盤強化積立金
目 的：財務基盤の強化及び安定した収支を確保するために必要な資金を積み立て、経営の安定強化に資すること
目標額：10億円
基 準：毎事業年度の利益剰余金から積み立てる

5 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費 等
事業収益 ①	12,363,551	1,795,471	1,138,207	5,151,380	4,247,810	30,682	
事業費用 ②	8,898,830	621,911	107,257	4,367,388	3,695,495	106,776	
事業総利益 (① - ②) ③	3,464,721	1,173,560	1,030,949	783,991	552,314	△ 76,093	
事業管理費 ④	3,210,340	777,018	610,892	861,277	743,275	217,876	
(うち減価償却費) ⑤	254,855	19,320	7,925	167,613	57,645	2,350	
(うち人件費) ⑤'	2,652,117	690,918	567,072	612,250	573,443	208,431	
うち共通管理費 ⑥		144,052	77,037	176,346	242,583	15,392	△ 655,412
(うち減価償却費) ⑦		9,605	5,136	11,758	16,175	1,026	△ 43,702
(うち人件費) ⑦'		68,053	36,394	83,309	114,601	7,271	△ 309,631
事業利益 (③ - ④) ⑧	254,380	396,541	420,057	△ 77,286	△ 190,961	△ 293,970	
事業外収益 ⑨	233,368	51,368	27,486	62,391	86,691	5,431	
うち共通分 ⑩		50,827	27,181	62,221	85,592	5,431	△ 231,253
事業外費用 ⑪	68,831	17,328	7,441	16,746	24,212	3,102	
うち共通分 ⑫		13,547	7,245	16,584	22,814	1,447	△ 61,639
経常利益 (⑧ + ⑨ - ⑪) ⑬	418,918	430,581	440,102	△ 31,641	△ 128,481	△ 291,642	
特別利益 ⑭	29,457	8,804	8,999	10,876	777	—	
うち共通分 ⑮		8,804	8,999	—			△ 17,804
特別損失 ⑯	610,875	265,542	270,736	22,535	52,061	—	
うち共通分 ⑰		264,879	270,736	—			△ 535,615
税引前当期利益 (⑬ + ⑭ - ⑯) ⑱	△ 162,499	173,843	178,365	△ 43,300	△ 179,766	△ 291,642	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		87,492	87,492	87,492	29,164	△ 291,642	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱ - ⑲) ⑳	△ 162,499	86,351	90,872	△ 130,793	△ 208,930		

※ 柑橘の受託品販売分の最終的に組合員が負担する立替経費を、今年度は収益・費用から同額を相殺し表示しています。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等
「各部門の事業管理費割合(人件費除く) + 各部門の人頭割合 + 各部門の事業損益割合(赤字部門は0とする) ÷ 3」
- (2) 営農指導事業
「農業関連事業に30%、信用事業に30%、共済事業に30%、生活その他事業に10%を配賦」
- (3) 生活指導事業
「生活その他事業に30%、信用事業に30%、共済事業に30%、農業関連事業に10%を配賦」

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	生活指導 事業	計
共通管理費等	21.8%	11.7%	26.7%	36.8%	2.3%	0.4%	100.0%
営農指導事業	30.0%	30.0%	30.0%	10.0%			100.0%
生活指導事業	30.0%	30.0%	10.5%	29.5%			100.0%

※ 特別損益の共通部分は、事業別の経常利益割合(プラスのみ)により配賦している。

6 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成30年7月31日

えひめ南農業協同組合

代表理事組合長 黒田 義人